

# 田村市貸与型奨学資金について（お知らせ）

田村市教育委員会から貸与型奨学資金について下記のとおり、お知らせがありました。申請を希望する学生は田村市ホームページより申請書類をダウンロードし、書類を作成のうえ、提出期限までに学生支援係まで申し出てください。【提出期限：令和6年1月31日（水）】

## 記

【奨学資金を利用できる方】※全てに該当。

- ①高等学校、専修学校及び各種学校、高等専門学校及び大学に在学中であり、品行が正しく学術に優れ、身体が強健である方。
- ②申請時に保護者が市内に引き続き1年以上住所を有している方。
- ③経済的理由により修学が困難と認められる方。
- ④国、県、他の団体から同種の資金の貸与または給与を受けていない方。
- ⑤本制度に基づく資金の貸与を過去に受けたことがない方。
- ⑥市税等の滞納がない方。